

事 務 連 絡  
令 和 5 年 2 月 3 日

(一社) 不動産協会	担当者	殿
(一社) 全国住宅産業協会	担当者	殿
(一社) 不動産流通経営協会	担当者	殿
(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会	担当者	殿
(公社) 全日本不動産協会	担当者	殿

国土交通省都市局都市計画課

### 開発事業における無電柱化実務担当者向けオンライン情報交流会の開催について

平素より都市計画行政、開発許可制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成 28 年 12 月に無電柱化の推進に関する法律が施行され、都市計画法第 29 条に規定する許可を受けて行う開発行為により道路整備が実施される場合には、電柱又は電線を道路上において新たに設置しないようにすることとされたところで

す。しかしながら、開発事業において無電柱化を実施していく中で、行政や開発事業者、電線管理者間で実施工法や実施後の維持管理、費用負担の調整等の課題もあり、依然として無電柱化を実施した開発事業は少ない状況にあります。

一方、開発事業における無電柱化を推進していく新たな取組として、令和 4 年 1 月には託送供給等約款の改正や、無電柱化まちづくり促進事業が創設されたことなどにより、開発事業における無電柱化を進めていく土壌が構築されつつあります。

そこで、国土交通省では下記の通り無電柱化実務担当者を対象にオンライン情報交流会を開催し、無電柱化に係る最新動向や先進事例の紹介等を通じて、関係者間での無電柱化の現状と課題の共有を図るとともに、プレイヤー間の連携・協力を促すことで、開発事業における無電柱化の一層の促進を目指しています。

今回のオンライン情報交流会の開催につきまして、開発事業に携わる方々にご参加いただけますよう貴団体加盟各社に対する周知をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【第 1 回情報交流会】

日 時：令和 5 年 2 月 17 日（金）15：00～（2 時間程度）

会 場：ZOOM によるオンライン開催（参加費無料）

対象者：地方公共団体（開発許可実務担当者・道路管理者）

民間事業者（開発事業者・電線管理者等）の無電柱化実務担当者

参加申込み：2 月 15 日（水）まで

下記 URL か別添開催案内の QR コードから申込みフォームを読み込み必要事項をご記入の上お申し込み下さい。

URL：<https://forms.office.com/r/rpv4abNy2y>

※第2回情報交流会は2月下旬から3月上旬に地域ブロック単位で開催予定です。地域ブロック毎に事例等を紹介します。

【問合せ先】

国土交通省都市局都市計画課

浅川 [asakawa-k2wm@mlit.go.jp](mailto:asakawa-k2wm@mlit.go.jp)

小笠原 [ogasawara-h2pa@mlit.go.jp](mailto:ogasawara-h2pa@mlit.go.jp)

[TEL:03-5253-8293](tel:03-5253-8293)

以上